

第126期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2022年6月24日(金曜日) 午後1時
[受付開始: 12時20分]

開催場所

京都府綾部市青野町膳所1番地
当社本社講堂

新型コロナウイルス感染症予防に伴う当社の対応につきましては次頁をご確認ください
いますようお願い申し上げます。

株主総会のお土産はご用意しておりません。

目次

第126期 定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	6
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役8名選任の件	
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	
添付書類	
事業報告	18
連結計算書類等	41
監査報告書	47
ご参考	53



パソコン・スマートフォン・タブレット
端末からご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/3002/>



新型コロナウイルス感染症予防に伴う当社の対応について

- 当日は非接触体温計測により検温を実施します。37.5℃以上の方や体調不良と見受けられる株主様は、ご入場をお断りする場合がございます。
- 接触感染リスク低減のためお土産の提供は行いません。
- 株主総会運営スタッフは、当日マスクの着用で対応いたします。
- 株主総会会場では、マスクの着用など感染予防対策に十分ご配慮いただきますようお願いいたします。
- 会場受付付近等にアルコール消毒液を配置いたしますので、適宜ご使用ください。
- 株主総会会場での密集を避けるため、間隔をあけた座席配置を行います。また、感染予防強化の観点から会場の座席数が十分確保できず、会場内にご入場できない可能性があります。
- 株主総会会場での密閉を避けるため、適時換気を行います。
- 株主総会の受付開始は、12時20分からとさせていただきます。

株主の皆様へのお願い

- 株主総会の議決権行使は、事情をご勘案の上、可能な限り郵送及びインターネット等(スマートフォンからも可能です。*1)での事前行使をお願いいたします。**
- 感染による影響が大きいとされるご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠をされている方は、特に本年はご出席をお控えいただきますよう、慎重なご判断をお願いいたします。
- 株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、当日の状況やご自身の体調をお確かめの上、事前にマスク着用などの感染症予防対策に十分ご配慮いただきますようお願い申し上げます。
また、予め株主総会での質問を検討されている株主様*2におかれましては、受付時に総会スタッフへその旨申し伝えてください。
※1 スマートフォンからの議決権行使の方法につきましては、招集ご通知及び議決権行使書の記載事項をご確認ください。
※2 質問者専用のマイクスタンド近くの座席にご案内させていただきます。

株主総会は株主の皆様と交流を図るための良い機会ではありますが、株主の皆様の健康が第一であると考えております。つきましては、総会会場施設での感染防止策を徹底してまいりますが、**引き続き本年総会におきましてもご来場を控えていただきますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。**

なお、株主総会当日までの感染拡大の状況や政府・各関係省庁及び地方自治体等の発表の内容によっては、会場変更を含めご入場制限等、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合がございますので、当社ウェブサイト(<https://www.gunze.co.jp>)をご確認くださいようお願い申し上げます。

株 主 各 位

京都府綾部市青野町膳所1番地

グンゼ株式会社

代表取締役社長 佐口 敏康

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

監査報告書

ご参考

第126期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第126期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止及び皆様の安全・安心の観点から、本年の株主総会につきましては、ご来場をお控えいただきますとともに、後述のご案内に従って、書面(郵送)又はインターネット等により2022年6月23日(木曜日)午後5時まで、議決権をご行使いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月24日(金曜日)午後1時 [受付開始:12時20分]
2. 場 所 京都府綾部市青野町膳所1番地 当社本社講堂
3. 目的事項
報告事項
 1. 第126期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人及び監査役会の第126期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役8名選任の件
 - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

議決権行使についてのご案内

当日ご出席の場合
(十分にご検討ください。)



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

事前行使のご案内

郵送により議決権を
行使する場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようにご返送ください。

インターネット等による
議決権行使の場合



当社の指定する議決権行使ウェブサイトをご利用いただき【インターネット等による議決権行使のご案内】をご参照のうえ、行使期限までに賛否をご入力ください。

株主総会開催日時

2022年6月24日(金曜日)
午後1時 [受付開始:12時20分]

行使期限

2022年6月23日(木曜日)
午後5時到着

行使期限

2022年6月23日(木曜日)
午後5時締切

●複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

- (1) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン又はスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネット開示(ウェブ開示)

下記の事項につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.gunze.co.jp>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

- ・事業報告[会社の新株予約権等に関する事項]、「業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」及び「会社の支配に関する基本方針」
- ・連結計算書類[連結株主資本等変動計算書]及び「連結注記表」
- ・計算書類[株主資本等変動計算書]及び「個別注記表」

従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査役が監査報告の作成に際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに会計監査人が会計監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

○株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.gunze.co.jp>) に掲載いたしますのでご了承ください。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、下記の事項をご確認いただきまして、**議決権**を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

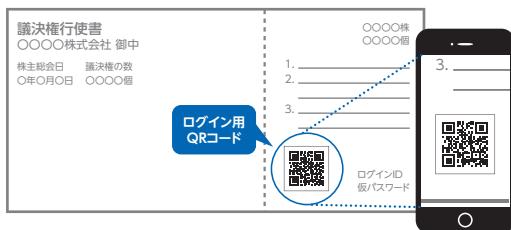
2022年6月23日(木曜日) 午後5時締切

(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 議決権行使書副票(右側)に記載のQRコードを読み取ってください。



2 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合は、右に記載の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ご注意事項

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は、株主様のご負担となります。

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

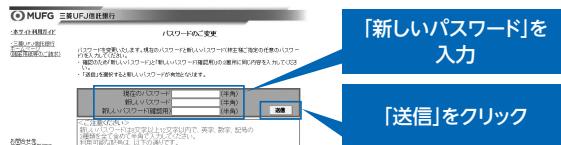
議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

1 議決権行使サイトにアクセスしてください。

2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力。



3 新しいパスワードを登録。



4 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

電話 **0120-173-027**(通話料無料)

(受付時間 午前9時から午後9時まで)



招集ご通知をネットで簡単・便利に

～スマートフォンやパソコンで閲覧できる「ネットで招集」～

招集ご通知の掲載内容をコンパクトにまとめ、スムーズな画面遷移を実現した「ネットで招集」。パソコン・スマートフォン・タブレット端末からいつでもどこからでもご覧いただけます。

アクセスは
こちら!! ▶



<https://s.srdb.jp/3002/>

「ネットで招集」へのアクセスは上記のQRコードをご利用ください。



●QRコードの読み取り、議決権行使ウェブサイトへ簡単アクセス!

こちらを押すと「読取」か「移動」ボタンが選択できます。「読取」を選択すると自動でカメラが起動しますので、同封の議決権行使書副票(右側)に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りください。

1回に限り「ログインID」及び「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

(「移動」を選択した場合、議決権行使ウェブサイトへアクセス可能です。)

●簡単スケジュール登録

開催日時はGoogleカレンダーと連携しています。Googleカレンダーを利用している方は簡単にスケジュール登録をすることができます。

●株主総会会場へのアクセスにも便利

開催場所の地図はGoogleマップと連動しています。

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策と位置づけ、連結配当性向50%程度を目安に、中期的な業績見通しに基づき、安定的・継続的な利益還元を実現してまいります。この方針のもと、第126期の期末配当につきましては、下記のとおりとさせていただきます。

1 配当財産の種類

金銭といたします。

2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 金140円

総額 2,418,586,660円

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月27日

第2号議案

定款一部変更の件

1 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第16条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
第3章 株主総会	第3章 株主総会
第12条～第15条 (条文省略)	第12条～第15条 (現行どおり)

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>(削除)</p>
<p>(新設)</p>	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>② 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>
<p>第17条～第18条</p> <p>(条文省略)</p>	<p>第17条～第18条</p> <p>(現行どおり)</p>
<p>(新設)</p>	<p>(附 則)</p> <p>① 定款第16条の変更は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</p> <p>② 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</p> <p>③ 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役全員9名は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。なお、当社では、コーポレートガバナンス・ガイドラインにおいて、取締役の資格及び指名手続きに関する方針を定めており（当社ウェブサイト（<https://www.gunze.co.jp/ir/policy/governance/>））、本議案における取締役候補者はすべてこの方針のもと選任しております。該当事項については、16頁の「ご参考1」を参照ください。また、各取締役候補者のスキルについては、17頁の「ご参考2」を参照ください。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位及び担当	取締役会出席率	取締役在任期間
1	再任 男性 ひろ ち 厚 廣 地	代表取締役会長、指名・報酬委員	100% (13回/13回)	10年
2	再任 男性 さ ぐち とし やす 佐 口 敏 康	代表取締役社長、社長執行役員、 指名・報酬委員	92% (12回/13回)	8年
3	再任 社外 なか い ひろ え 独立 女性 中 井 洋 恵	取締役、指名・報酬委員（議長）	100% (13回/13回)	4年
4	再任 社外 くじら おか おさむ 独立 男性 鯨 岡 修	取締役、指名・報酬委員	100% (13回/13回)	3年
5	再任 社外 き だ り え 独立 女性 木 田 理 恵	取締役、指名・報酬委員	100% (13回/13回)	2年
6	再任 男性 くま だ まこと 熊 田 誠	取締役、常務執行役員、 財務経理部長	100% (13回/13回)	5年
7	再任 男性 おい かわ かつ ひこ 及 川 克 彦	取締役、執行役員、研究開発部長	100% (13回/13回)	6年
8	再任 男性 かわ にし りょう じ 河 西 亮 二	取締役、執行役員、 アパレルカンパニー長	100% (9回/9回)	1年

(注) 1.河西亮二氏につきましては、2021年6月25日の取締役就任後の状況を記載しています。

2.取締役在任期間は、本株主総会終結時となります。

候補者
番号

1

ひろち あつし
廣地 厚

再任 男性

生年月日

1960年1月11日

所有する当社の株式の数

14,855株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年3月 当社入社
2012年6月 当社 取締役に就任
 当社 取締役兼執行役員、アパレルカンパニーレグウエア事業本部長、CCO
2013年1月 当社 取締役兼執行役員、アパレルカンパニーインナーウエア事業本部長、CCO
2014年4月 当社 取締役兼執行役員、アパレルカンパニー長兼インナーウエア事業本部長、CCO
2014年6月 当社 常務取締役兼常務執行役員、アパレルカンパニー長兼インナーウエア事業本部長、CMO、CLO
2016年4月 当社 常務取締役兼常務執行役員、経営戦略部長、CHO、CCSRO、CMO
2016年6月 当社 代表取締役専務取締役兼専務執行役員、経営戦略部長、CHO、CCSRO、CMO
2017年4月 当社 代表取締役社長兼社長執行役員に就任
2019年2月 指名・報酬委員会 委員に就任（現任）
2021年6月 当社 代表取締役会長に就任（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、2021年6月に当社代表取締役会長に就任しております。2017年4月から当社代表取締役社長として、中期経営計画の各戦略の実行やコーポレート・ガバナンスの強化等を通じて当社グループの経営を牽引してまいりました。また、取締役会議長として取締役会の活性化や実効性の向上に努めております。今後も当社グループにおける監督機能強化や各ステークホルダーとの持続的な関係強化において必要不可欠と考えることから、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者
番号

2

さぐち としやす
佐□ 敏康

再任 男性

生年月日

1961年11月14日

所有する当社の株式の数

7,292株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年3月 当社入社
2014年6月 当社 取締役に就任
 当社 取締役兼執行役員、プラスチックカンパニー長
2017年4月 当社 常務取締役兼常務執行役員、経営戦略部長
2018年6月 当社 代表取締役兼常務執行役員、経営戦略部長
2019年2月 指名・報酬委員会 委員に就任（現任）
2020年6月 当社 代表取締役兼専務執行役員、経営戦略部長に就任
2021年6月 当社 代表取締役社長兼社長執行役員に就任（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、2021年6月に当社代表取締役社長兼社長執行役員に就任しております。2020年6月から代表取締役兼専務執行役員として、中期経営計画の立案やM&A等を的確に牽引してまいりました。今後もサステナブル経営を通じての社会貢献と当社グループの持続的成長の実現を目指す上で、当社グループの経営の牽引役として必要不可欠と考えることから、引き続き取締役候補者としてしました。

株主総会参考書類

候補者
番号

3

な か い ひ ろ え
中井 洋恵

再任

社外

独立

女性

生年月日

1961年5月20日

所有する当社の株式の数

1,000株

社外取締役在任年数

4年
(本総会最終時)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年4月 弁護士登録（大阪弁護士会）
1995年4月 井上・中井法律事務所設立
2011年9月 ひなた法律事務所設立（現任）
2013年6月 (株)遠藤照明 社外監査役に就任
2016年8月 関西ペイント(株) 社外監査役に就任
2018年6月 当社 取締役に就任（現任）
2019年2月 指名・報酬委員会 委員（議長）に就任（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏には、約4年間当社の社外取締役として、弁護士としての企業法務や一般民事等、幅広い分野における豊富な経験・識見に基づく客観的な視点を当社の経営に反映いただくとともに、独立・公正な立場から業務の執行の監督に尽力をいただきました。また、指名・報酬委員会の議長として、積極的な提言や助言を通じて当社グループのコーポレート・ガバナンス向上への貢献をいただいております。当社はその経験・能力を高く評価しており、同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、それらに基づく客観的かつ法的知見からの監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役候補者となりました。

候補者
番号

4

くじら おか おさむ
鯨岡 修

再任

社外

独立

男性

生年月日

1955年9月25日

所有する当社の株式の数

700株

社外取締役在任年数

3年
(本総会最終時)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年3月 (株)日本経済新聞社入社
1988年3月 日経マグローウヒル(株) (現 (株)日経ビーピー) 出向
2003年3月 (株)日本経済新聞社 執行役員、事業局長
2006年1月 同社 執行役員、医療局長、(株)日経メディカル開発 代表取締役社長に就任
2009年3月 同社 執行役員、日経BPアメリカ社長、日経BPヨーロッパ社長に就任
2015年2月 (株)日経メディカル開発 代表取締役社長に就任
2019年6月 当社 取締役及び指名・報酬委員会 委員に就任（現任）
2019年10月 濁首(株) 代表取締役社長に就任（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏には、約3年間当社の社外取締役として、出版社の執行役員としての要職歴を活かし、特に当社の成長事業であるメディカル分野の幅広い知見に基づく客観的な視点を当社の経営に反映いただくとともに、独立・公正な立場から業務の執行の監督に尽力をいただきました。また、指名・報酬委員として、積極的な提言や助言を通じて当社グループのコーポレート・ガバナンス向上への貢献をいただいております。当社はその経験・能力を高く評価しており、同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、それらに基づく豊富な経験とメディカル分野の幅広い知見からの監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役候補者となりました。

候補者
番号

5

き だ り え
木田 理恵

再任

社外

独立

女性

生年月日

1969年5月27日

所有する当社の株式の数

200株

社外取締役在任年数

2年
(本総会終結時)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年4月 (株)ルイ・ジタン入社
1991年4月 (株)レスコフォーメーション入社
2000年10月 (株)イデイ入社
2003年4月 (株)ハー・ストーリィ入社
2005年4月 同社チーフプロデューサーに就任
2009年11月 (株)レスコフォーメーション入社 常務取締役に就任
2010年8月 同社内に「女ゴコロマーケティング研究所」創設 所長に就任
2013年4月 (株)女ゴコロマーケティング研究所設立 代表取締役に就任 (現任)
2020年6月 当社 取締役及び指名・報酬委員会 委員に就任 (現任)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、女性の価値観、ライフスタイル、購買行動などの研究に長きに亘り要職として携わり、独自の視点で多くのクライアントにマーケティング活動の支援をしております。特にBtoC取引や女性活躍推進において、その豊富な経験と識見に基づく客観的な視点を当社の経営に反映いただくとともに、独立・公正な立場から業務の執行の監督に尽力をいただきました。また、指名・報酬委員として、積極的な提言や助言を通じて当社グループのコーポレート・ガバナンス向上への貢献をいただいております。当社はその経験・能力を高く評価しており、同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、それらに基づく豊富な経験とマーケティングや女性活躍推進の幅広い知見からの監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役候補者となりました。

候補者
番号

6

く ま だ ま こと
熊田 誠

再任

男性

生年月日

1961年7月24日

所有する当社の株式の数

3,785株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年3月 当社入社
2017年4月 当社 執行役員、財務経理部長
2017年6月 当社 取締役に就任
当社 取締役兼執行役員、財務経理部長
2022年4月 当社 取締役兼常務執行役員、財務経理部長 (現任)

取締役候補者とした理由

同氏は、2022年4月に当社取締役兼常務執行役員に就任しております。2017年6月から取締役兼執行役員、財務経理部長として、資本コスト経営の推進役を担い、また、機関投資家との積極的な建設的対話を通じ、財務基盤の整備、効率向上に努めております。今後も当社のグループ経営を更に推進するために必要不可欠と考えることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者 番号	7	お い か わ か つ ひ こ 及川 克彦	再任	男性
生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況			
所有する当社の株式の数	1963年4月12日 1986年4月 当社入社 2014年4月 当社 執行役員、研究開発部長 2014年6月 当社 執行役員、研究開発部長、CRO 2016年6月 当社 取締役に就任 当社 取締役兼執行役員、研究開発部長、CRO 2017年4月 当社 取締役兼執行役員、研究開発部長（現任）			
3,798株				

取締役候補者とした理由

同氏は、主に生産及び研究開発部門での豊富な経験と幅広い知見を有しており、研究開発部長として各研究テーマの推進及び新規事業の開発・育成に取り組んでおります。また、次世代型リチウムイオン電池用フィルム等機能フィルムの事業化に向け、推進役を担っており、今後も当社のグループ経営を更に推進するために必要不可欠と考えることから、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者 番号	8	か わ に し り ょ う じ 河西 亮二	再任	男性
生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況			
所有する当社の株式の数	1962年12月7日 1986年4月 当社入社 2017年4月 当社 アパレルカンパニー経営管理部長 2020年4月 当社 執行役員、アパレルカンパニー経営管理部長 2021年4月 当社 執行役員、アパレルカンパニー長兼アパレルカンパニー経営管理部長 2021年6月 当社 取締役兼執行役員、アパレルカンパニー長に就任（現任）			
1,532株				

取締役候補者とした理由

同氏は、2021年6月に当社取締役兼執行役員に就任しております。主に経理・管理部門での豊富な経験と幅広い知見を有しており、また、アパレルカンパニー長として、外部環境の変化に応じたDtoCビジネスシフトの加速等、事業の構造改革に努めております。今後も当社のグループ経営を更に推進するために必要不可欠と考えることから、引き続き取締役候補者としてしました。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。また、各社外取締役候補者の重要な兼職先と当社との間には過去を含め顧問契約はなく、取引額は連結売上高の1%未満となっております。
2. 当社は、社外取締役の選任にあたり、会社法上の要件に加え、東京証券取引所が規定等で定める独立性に関する判断基準を満たし、一般株主と利益相反の生じるおそれのない者を選任しており、中井洋恵、鯨岡修、木田理恵の3氏が原案どおり選任された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。
3. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険会社により補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
4. 社外取締役候補者について
- (1) 責任限定契約について
当社は、中井洋恵、鯨岡修、木田理恵の3氏との間で、会社法第423条第1項の責任につき、社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り、当社に対して賠償すべき額は、金600万円又は法令の定める最低限度額のいずれか高い金額を限度とする旨の責任限定契約を締結しており、3氏が原案どおり選任された場合も同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
- (2) 指名・報酬委員について
当社は、社外取締役全員が指名・報酬委員会の委員としてその責務を果たしており、各社外取締役候補者が原案どおり選任された場合も、当該委員になる予定であります。
- (3) 氏名表記について
中井洋恵氏の戸籍上の氏名は、浅見洋恵であります。
5. 担当名の略称の説明
- | | |
|-------|---|
| CCO | Chief Compliance Officer (コンプライアンス担当) |
| CMO | Chief Marketing Officer (マーケティング担当) |
| CLO | Chief Logistics Officer (物流担当) |
| CHO | Chief Human-Resources Officer (人事担当) |
| CCSRO | Chief Corporate Social Responsibility Officer (CSR担当) |
| CRO | Chief Research and Development Officer (研究開発担当) |
- なお、当社は、2017年4月1日付でチーフオフィサー制度を廃止しております。

また、会社法施行規則第74条に定める、取締役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特記すべき事項はありません。

第4号議案

補欠監査役1名選任の件

現在の補欠監査役選任の効力は、本総会の開始の時までとなっておりますので、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。補欠監査役の選任の効力は、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までであります。また、補欠監査役候補者につきましては、本定時株主総会における選任後、その就任前に監査役会の同意を得て、取締役会の決議により選任を取消することができるものといたします。なお、当社では、コーポレートガバナンス・ガイドラインにおいて、監査役の資格及び指名手続きに関する方針を定めており（当社ウェブサイト（<https://www.gunze.co.jp/ir/policy/governance/>））、本議案における補欠監査役候補者は、この方針のもと選任しております。該当事項については、16頁の「ご参考1」を参照ください。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

まえ かわ なお き
前川 直輝

補欠の社外監査役候補者

生年月日

1975年1月15日

略歴、地位及び重要な兼職の状況

2001年10月 弁護士登録（大阪弁護士会）
2003年1月 株式会社キュリアス監査役に就任（現任）
2006年3月 しんめい法律事務所設立
2017年12月 アメリカ合衆国カリフォルニア州弁護士登録
2018年3月 Maekawa国際法律事務所設立（現任）

所有する当社の株式の数

一株

補欠の社外監査役候補者とした理由

同氏は、弁護士としての専門的な知識や幅広く国際的な実務経験を有していることから、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、補欠監査役候補者としてしました。

- (注) 1. 前川直輝氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、社外監査役の選任にあたり、会社法上の要件に加え、東京証券取引所が規定等で定める独立性に関する判断基準を満たし、一般株主と利益相反の生じるおそれのない者を選任しております。前川直輝氏が社外監査役に就任された場合、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。
3. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険会社により補填することとしております。前川直輝氏が社外監査役に就任された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
4. 補欠の社外監査役候補者との責任限定契約について
当社は、現行定款第34条で社外監査役との間において、社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り、当社に対して賠償すべき額は、金600万円又は法令の定める最低限度額のいずれか高い金額を限度とする旨を定めております。これにより当社は、前川直輝氏が社外監査役に就任した場合には、当該責任限定契約を締結する予定であります。

なお、会社法施行規則第76条に定める、監査役選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特記すべき事項はありません。

「ご参考1」コーポレートガバナンス・ガイドライン一部抜粋

1 取締役の資格及び指名手続き

- (1) 当社の取締役は、優れた人格、見識、能力及び豊富な経験とともに、高い倫理観を有している者でなければならない。
- (2) 当社は、取締役候補者を決定するに際しては、当社グループの事業活動について適切かつ迅速な意思決定と執行の監督を行うことができるよう、ジェンダーや国際性を含む多様性に配慮しながら、取締役会全体として、各事業分野、人事、財務経理、技術開発・研究等について知識・経験・能力を有する社内出身の取締役と、社外の専門的な知識・経験と公正かつ客観的な立場から積極的な助言・提言できる複数の社外取締役を選任し、多様かつバランスのとれた取締役会を構成することを基本方針とする。
- (3) 当社の全ての取締役は、毎年、株主総会決議による選任の対象とされる。
- (4) 新任取締役（補欠取締役を含む。）の候補者は、本条を踏まえ、取締役会全体としての知識・経験・能力のバランス、多様性及び規模について、代表取締役と社外取締役で構成され、社外取締役を議長とする取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の審議を経た上で、取締役会で決定する。

2 監査役の資格及び指名手続き

- (1) 当社の監査役は、優れた人格、見識、能力及び豊富な経験とともに、高い倫理観を有している者でなければならない。当社の監査役のうち最低1名は、財務・会計に関する適切な知見を有している者でなければならない。
- (2) 新任監査役（補欠監査役を含む。）の候補者は、本条を踏まえ、指名・報酬委員会での審議及び監査役会の同意を経た上で、取締役会で決定する。

3 社外役員の任期及び兼任制限

- (1) 取締役会は、独立性基準において、最初に就任してから8年を超えて就任している社外取締役及び社外監査役は、それぞれ社外取締役又は社外監査役の要件を満たさないとする旨を定める。但し、任期途中の社外監査役については、当該任期満了まで継続できるものとする。
- (2) 当社の社外取締役及び社外監査役は、当社以外に3社を超えて他の上場会社の取締役又は監査役を兼任してはならない。

「ご参考2」本定時株主総会後の取締役・監査役（予定）のスキルマトリックス

当社の取締役会の人数は15名以下とし、そのうち2名以上は独立性の高い社外取締役としております。

当社の取締役は、経営戦略に照らし当社グループの事業活動について適切かつ迅速な意思決定と執行の監督を行うことができるよう、ジェンダーや国際性を含む多様性に配慮しながら、取締役会全体として、各事業分野、財務経理、技術開発・研究、営業・マーケティング、法務、人事等について知識・経験・能力を有する社内出身の取締役と、他社での経営経験や社外の専門的な知識・経験と公正かつ客観的な立場から積極的な助言・提言ができる複数の社外取締役を選任しており、取締役会の構成及び選任については、指名・報酬委員会での諮問・答申を受け取締役会で決定しております。また、当社の監査役のうち最低1名は、財務・会計に関する適切な知見を有している者であることとしております。

属性	氏名・役職等	職歴・年齢	指名・報酬委員会	社内役員	社外役員	主な専門分野					
				各事業分野の経営	他社での経営経験	財務経理	生産技術・研究開発	営業・マーケティング	法務	国際性	
取締役	男性 廣地 厚 代表取締役会長	10年 満62歳	●	●				●			
	男性 佐口 敏康 代表取締役社長	8年 満60歳	●	●				●			
	独立 女性 中井 洋恵 社外取締役	4年 満61歳	● (議長)							●	
	独立 男性 鯨岡 修 社外取締役	3年 満66歳	●		●			●			
	独立 女性 木田 理恵 社外取締役	2年 満53歳	●		●			●			
	男性 熊田 誠 取締役	5年 満60歳					●				
	男性 及川 克彦 取締役	6年 満59歳						●			
男性 河西 亮二 取締役	1年 満59歳			●		●				●	
監査役	男性 鈴木 富夫 常勤監査役	1年 満58歳					●				●
	独立 男性 井上 圭吾 社外監査役	8年7ヵ月 満67歳								●	
	独立 男性 鈴鹿 良夫 社外監査役	7年 満69歳					●				
	男性 森田 真一郎 監査役	1年 満65歳		●				●			

以上

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度と収益の会計処理が異なることから、以下の説明において増減額及び前期比(%)を記載せずに説明しております。

当連結会計年度(2021年4月1日~2022年3月31日)における日本経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴う緊急事態宣言等の影響により、個人消費や企業活動が制限され厳しい状況で推移しました。ワクチン接種の進展等により日常生活や経済活動の正常化が期待されましたが、年明けからはオミクロン株による感染拡大、ウクライナ情勢の緊迫化やサプライチェーンの混乱に加えて、為替レートの急激な円安進行による原燃料価格高騰等、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況において、当社グループでは、中期経営計画「CAN20計画第2フェーズ」の最終年度(新型コロナウイルスの世界的感染拡大が、当社グループに大きな影響を及ぼしたことから、最終年度を1年間延長しております。)にあたり、『集中と結集』をキーコンセプトに、「セグメント別事業戦略」「新規事業創出」「経営基盤強化」の3つの基本戦略への取り組みを進めました。

新型コロナウイルス感染症に加えて、原燃料価格高騰等の影響を大きく受けましたが、設計改善等のコストダウンを推進し、機能ソリューション事業は、各分野において回復基調となりました。アパレル事業は、店舗販売の低迷及びロックダウンによる海外工場の操業停止影響を受けました。また、ライフクリエイティブ事業は、ショッピングセンターやスポーツクラブの臨時休業や時短営業の影響を受けました。

その結果、当連結会計年度の売上高は124,314百万円(前期は123,649百万円)、営業利益は4,880百万円(前期は4,673百万円)、経常利益は5,399百万円(前期は5,094百万円)、親会社株主に帰属する当期純利益は2,939百万円(前期は2,147百万円)となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、当連結会計年度の売上高は3,770百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ36百万円増加しております。

売上高

124,314百万円

前年同期123,649百万円

営業利益

4,880百万円

前年同期 4,673百万円

経常利益

5,399百万円

前年同期 5,094百万円

親会社株主に
帰属する
当期純利益

2,939百万円

前年同期 2,147百万円

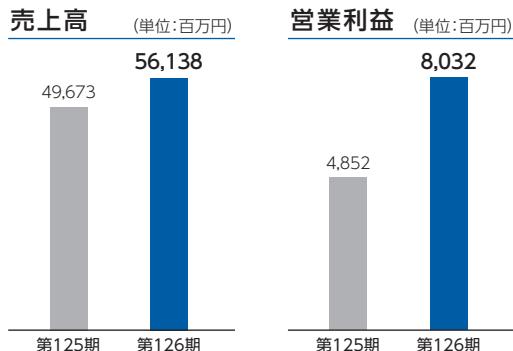
セグメント別の概況については、次のとおりであります。

機能ソリューション事業

プラスチックフィルム、エンジニアリングプラスチック、電子部品、機械類、メディカル材料等

プラスチックフィルム分野は、包装用フィルムのneedもり需要継続に加え、輸出・工業用フィルムが堅調に推移しました。エンジニアリングプラスチック分野は、OA機器向け製品の回復と半導体市場の需要増により、好調に推移しました。電子部品分野は、世界的な半導体不足に伴う部材調達の長期化影響を受けましたが、コストダウン活動が寄与しました。メディカル分野は、一部の地域で新型コロナウイルス感染症の影響が残るものの、中国市場及び医療用レーザーの伸長により好調に推移しました。

以上の結果、機能ソリューション事業の売上高は56,138百万円（前期は49,673百万円）、営業利益は8,032百万円（前期は4,852百万円）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は675百万円減少しましたが、営業利益に与える影響はありません。

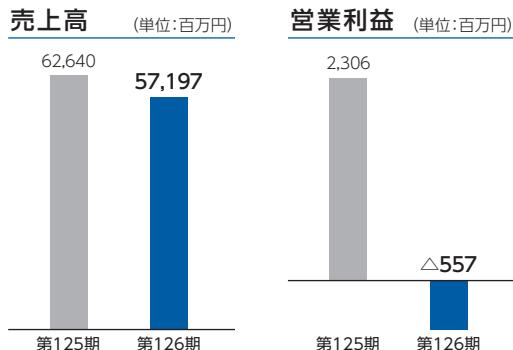


アパレル事業

インナーウェア、レグウェア、アウターウェア、繊維資材

アパレル事業全体では、新型コロナウイルス感染拡大に伴う市況低迷などにより、店頭販売が影響を受けましたが、EC、通販チャネルは好調に推移しました。インナーウェア分野は、メンズ商品がベトナム工場の操業休止に加え店頭販売不振の影響を受けましたが、レディース商品は接着技術を用いた差異化ファンデーション商品群や環境配慮型素材の新商品が好調に推移しました。レグウェア分野は、ストッキング着用機会の減少により販売が苦戦したことから、工場稼働停止による生産調整を実施し、収益性の低下に伴い棚卸資産評価損を計上しました。

以上の結果、アパレル事業の売上高は57,197百万円（前期は62,640百万円）、営業損失は557百万円（前期は営業利益2,306百万円）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は2,922百万円減少し、営業利益は39百万円増加しております。

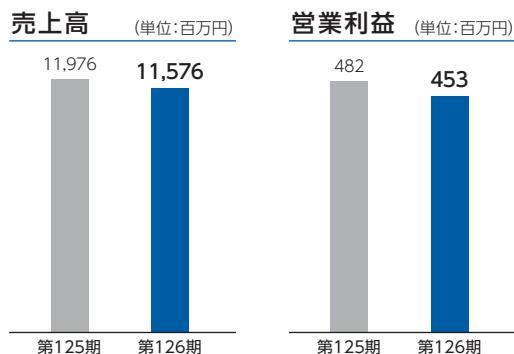


ライフクリエイト事業

不動産の賃貸及び売買、緑化樹木、スポーツクラブの運営管理等

不動産関連分野は、賃貸事業は堅調に推移しましたが、ショッピングセンター事業で、緊急事態宣言等による時短営業やイベント中止が続き、集客に影響を受けました。スポーツクラブ分野は、緊急事態宣言再発令及び自治体からの要請に伴う臨時休館・営業時間短縮等の影響を受けました。

以上の結果、ライフクリエイト事業の売上高は11,576百万円（前期は11,976百万円）、営業利益は453百万円（前期は482百万円）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は172百万円減少し、営業利益は3百万円減少しております。



事業部門別売上高及び営業利益

(単位：百万円)

	第125期 (2020年度)		第126期 (2021年度)	
	売上高	営業利益	売上高	営業利益
機能ソリューション事業	49,673	4,852	56,138	8,032
アパレル事業	62,640	2,306	57,197	△557
ライフクリエイト事業	11,976	482	11,576	453
事業部門計	124,290	7,641	124,912	7,929
消去又は全社	△641	△2,968	△598	△3,049
連結合計	123,649	4,673	124,314	4,880

2. 中長期的なグループの経営戦略と対処すべき課題

【経営の基本方針】

当社グループは、「人間尊重と優良品の生産を基礎として、会社をめぐるすべての関係者との共存共栄をはかる」という創業の精神を変えてはならない経糸（たていと）、社会からの期待に誠意をもって柔軟に応えることを緯糸（よこいと）とし、様々な製品やサービスの提供を通じて時代に求められた社会課題の解決に取り組み、企業価値の持続的向上を目指しております。

【中期的な経営戦略】

当社グループは、①セグメント別事業戦略、②新規事業創出、③経営基盤強化を基本戦略として2014年度～2021年度まで前中期経営計画「CAN20」を推進してまいりました。期中で新型コロナウイルス感染症拡大による経営への影響を鑑み、1年間の延長を行いました。新型コロナウイルス感染症拡大が断続的に続いたことも影響し、掲げておりました経営目標は未達となりました。

セグメント別の状況としては、プラスチックフィルム、エンジニアリングプラスチック、メディカル分野等機能ソリューション事業は、海外展開拡大や新分野開拓、M&A等により好調に推移しました。アパレル事業及びライフクリエイト事業は、ECチャネルやレディスインナー商品が好調に推移したものの、レッグウエア、スポーツクラブ分野を中心に新型コロナウイルス感染症拡大に伴う市況低迷と生産停止影響を受け、全体として苦戦しました。

新規事業創出への取り組みについては、健康・医療分野としてメディカル衣料や高機能ワイヤー製品を拡販する一方、事業化までには至りませんでした。高機能フィルム分野において次世代型リチウムイオン電池用フィルムの具体的な取り組みを他社と共同で開始しました。また、メディカル分野・アパレル事業においてそれぞれ医療機器販売会社、アウトウエアの小売・卸売販売会社を買収しました。

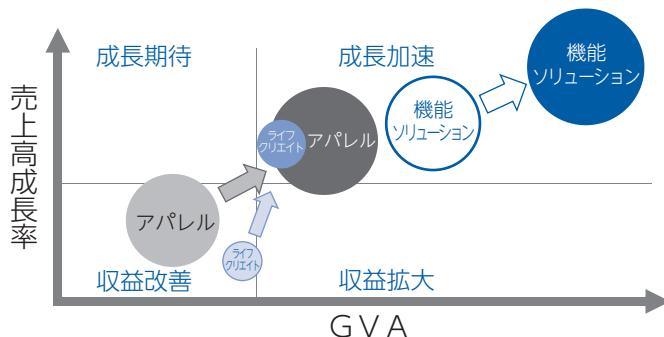
経営基盤強化においては、当社独自のNE x T運動（New Excellent Technology）を通じて海外を含めた工場の統一指標管理によりグループ全体の生産性向上を図るとともに、オフィス改革を含めニューノーマルに対応した働き方改革や女性活躍等ダイバーシティへの取り組みを推進しました。

また、プラスチック資源循環戦略やTCFDへの賛同表明などを通じて環境への取り組みを強化する一方、資本コスト効率向上の取り組みとして①投下資本、②加重平均資本コスト（WACC）とこれを踏まえた経済的付加価値指標「GVA = Gunze Value Added」による評価を導入しました。加えて政策保有株式の縮減や有休不動産の売却にも積極的に取り組みました。

以上の前中期経営計画「CAN20」の成果と課題及び外部環境の変化を踏まえて、この度2022年度～2024年度の3カ年を推進期間とする新中期経営計画「VISION 2030 stage1」を発表しました。

新中期経営計画「VISION 2030 stage1」は、2030年のビジョンと目標を明確化し、バックキャスト方式で現状とのギャップを埋めゴールを目指すという考え方にに基づき、その第一段階の経営計画として策定しました。2030年ビジョンとして「新しい価値を創造し『ここちよさ』を提供することで持続可能な社会の実現に貢献します」を掲げ、「変革と挑戦」をキーワードに、経済的利益と社会的利益を両立させるサステナブル経営を通じて社会貢献と当社グループの持続的成長の実現を目指します。また、各事業セグメントの役割・位置づけを明確にして「VISION 2030 stage1」を推進してまいります。

(2030年に向けた各事業セグメントの役割・位置づけ)



成長牽引	メディカル
利益拡大／貢献	プラスチックフィルム エンジニアリングプラスチック
コーポレート ブランド価値向上	アパレル ライフクリエイト

(VISION 2030 stage1の基本戦略)

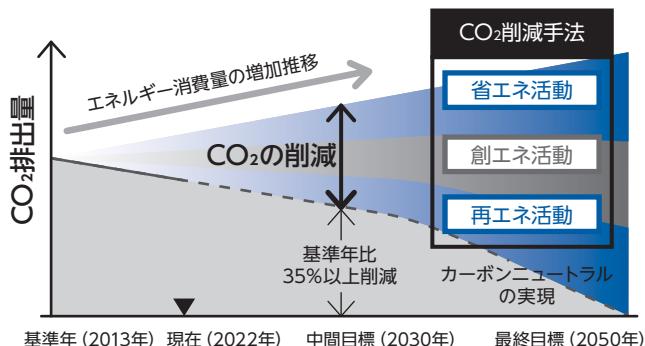
新たな価値の創出	<ul style="list-style-type: none"> 新規事業の創出と既存事業の成長 (M&A含む) サステナビリティを追求した新商品、新サービスの提供
資本コスト重視の経営	<ul style="list-style-type: none"> 経営資源の戦略的配分 資本効率の追求によるGVA黒字化
企業体質の進化	<ul style="list-style-type: none"> 多様な人材が活躍する風土づくり 働き方改革による意識・業務改革の推進 デジタルの積極活用によるプロセス変革 (生産、販売、開発、物流、間接等すべて)
環境に配慮した経営	<ul style="list-style-type: none"> 事業活動における環境負荷の低減

① 新たな価値の創出

- 新規事業の創出と既存事業の成長 (M&A含む)
次世代型リチウムイオン電池用フィルム等機能フィルムの事業化
ベンチャー企業等との提携・M&A推進、新規事業創出の仕組みづくり
プラスチック分野、メディカル分野でのグローバル拡販
エンジニアリングプラスチック分野での半導体関連製品の拡大
アパレル分野でのDtoCビジネスシフト加速 (EC、直営店舗)、レディスインナー・レギンス等強化
- サステナビリティを追求した新商品、新サービスの提供
吸収性製品を中心とした革新的なメディカル新商品の上市
バイオマス、リサイクル原料を活用したプラスチック環境対応新商品の拡販
アパレル事業での気候変動対応型商品、ウエルネス&ヘルス商品の拡充
人と環境に配慮した「つかしんタウンセンター」のリニューアル

- ② 資本コスト重視の経営
 - ・ 経営資源の戦略的配分
成長分野、サステナビリティに寄与する事業への重点投資
 - ・ 資本効率の追求によるGVA黒字化
GVA向上ツリー展開による取り組み強化
- ③ 企業体質の進化
 - ・ D&I、働き方改革とエンゲージメント向上への取り組み
女性活躍推進、次世代支援、オフィス改革、年休取得率向上、総労働時間削減、
1 on 1 ミーティング推進、心理的安全性醸成、キャリアローテーション/形成支援、
人事処遇制度改革、健康経営
 - ・ デジタルの積極的活用によるプロセス変革
経営情報の連携（本社/事業部の経営ポータル刷新）
AIを活用した商品・顧客分析とSCM改革
センシング・AIを活用したスマート工場化（自動化・省力化による生産性向上）
RPA等自動化ツール活用による間接業務の省力化
- ④ 環境に配慮した経営
 - ・ 事業活動における環境負荷の低減
省エネ・創エネ・再エネ活動の推進（高効率設備・太陽光発電設備の導入等）
資源循環の取り組み
サステナブル調達

(CO₂削減ロードマップ)



【目標とする経営指標】

VISION 2030 stage1 最終年度の2024年度経営目標はグループ売上高1,400億円、営業利益100億円、GVA黒字化、株主資本コストを上回るROE6.32%以上としております。中でもROE（自己資本利益率）をグループ重点指標として掲げ、引き続きGVAによる業績管理を事業毎に月度単位で実施するとともに、GVA黒字事業には、投下資本収益率（ROIC）を導入し、事業運営において意識づけを強化してまいります。

上記財務目標に加え、サステナブル経営の視点から2030年度までの非財務目標を以下の通り設定しております。上述の基本戦略に基づき諸施策を強力に推進してまいります。

（非財務目標）

区分	目標指標	2024年度目標	2030年度目標	
環境対応	CO2排出量 削減率	28%以上	35%以上	
	エネルギー原単位削減率（対前年）	1%/年以上		
企業体質の進化	女性活躍推進	女性管理職比率	6%以上	20%以上
		女性社員比率	35%	41%
		女性総合職採用比率	50%	50%
	子育て支援	男性育休取得率	50%	70%
	組織風土づくり	エンゲージメントスコア	70点想定	80点想定
	働き方改革	年休取得率	75%	100%
その他	生産性向上率（対前年）	103%	103%	

（財務戦略）

強固な財務基盤を維持しつつ、環境関連を含めた設備投資と資本コスト低減を両立させ、GVA向上・フリーキャッシュフローの創出を図ってまいります。株主への利益還元については、ROEが株主資本コストを上回るまで総還元性向100%を維持するとともに、株主資本配当率DOE2.2%以上の安定的な配当を実施してまいります。

【当社グループの対処すべき課題】

新型コロナウイルス感染症が出現して2年以上経過しましたが、現時点で収束する見通しが立っておらず、今後も新型コロナウイルスとの共存「withコロナ」を前提とした事業運営を継続する必要があります。また、ロシアのウクライナへの侵攻による影響も加わり、原燃料価格の高騰、更には急激な円安進行など経営を取り巻く環境は不透明感と厳しさが増しております。各事業において生産性向上の取り組みやグローバル最適生産体制によりコスト競争力を強化するとともに、原材料調達網の拡充を図ってまいります。なお、自助努力を超えるコスト高に対しては適切な価格転嫁を適宜進めてまいります。セグメント別戦略課題は以下の通りです。

（セグメント別戦略課題）

機能ソリューション事業では、プラスチックフィルム分野は環境対応型新商品の市場投入に加え、国内ではサーキュラーファクトリー（資源循環型工場）計画を継続推進してまいります。また、デジタル技術の横展開により生産革新を進める一方、米国・中国・アセアン等海外拡販を強化してまいります。エンジニアリングプラスチック分野は、主力のOA市場向け製品のシェア拡大に加え、健康・医療関連並びに産業機器向け製品の拡販を目指します。メディカル分野は、米国・中国の販売強化と次期大型新商品の上市とともに、競争力向上を目的に組織再編を検討してまいります。

アパレル事業では、消費行動変化に伴い伸長しているECチャネルや直営店舗のDtoCルートでの更なる拡販と他社とのコラボレーションを推進してまいります。インナーウエア分野は、消費者の天然素材回帰、カジュアル化、健康志向、環境意識の高まりに即したヘルス&ウェルネス商品やエシカル商品を拡充するとともに、フェムテック商品や差異化ファンデーション商品等レディスインナーの拡販を強化してまいります。また、環境への取り組みとして国内主力工場にて再生可能エネルギーを使ったCO2排出量の実質ゼロ化と無人化ライン（一部）からなるネットゼロファクトリー計画を推進してまいります。レッグウエア分野は、消費者ニーズの変化に基づく市場対応力を強化し、健康関連含むレギンスやボトムカテゴリーの新商品を積極的に展開するとともに、生産拠点の再編等による構造改革を推進してまいります。

ライフクリエイティブ事業では、商業施設の収益力向上の推進や投資効率を重視した物件別管理を強化してまいります。グリーン分野では、CO2削減に向け固定量増加に積極的に取り組むとともに、スポーツクラブ分野は、withコロナへの対応強化、地域・店舗特性に合わせた会員拡大及びスクール事業拡大を図ってまいります。

3. 設備投資の状況

当期中に実施いたしました設備投資の総額は5,947百万円で、その主なものは次のとおりであります。

- ・プラスチックフィルム生産設備
- ・エンジニアリングプラスチックス生産設備
- ・基幹システム機器の更新
- ・商業施設の改装

4. 資金調達の状況

当期中に実施いたしました設備投資などの所要資金は、自己資金を充当しました。なお、当期におきましては、増資及び社債発行による資金調達は行っておりません。

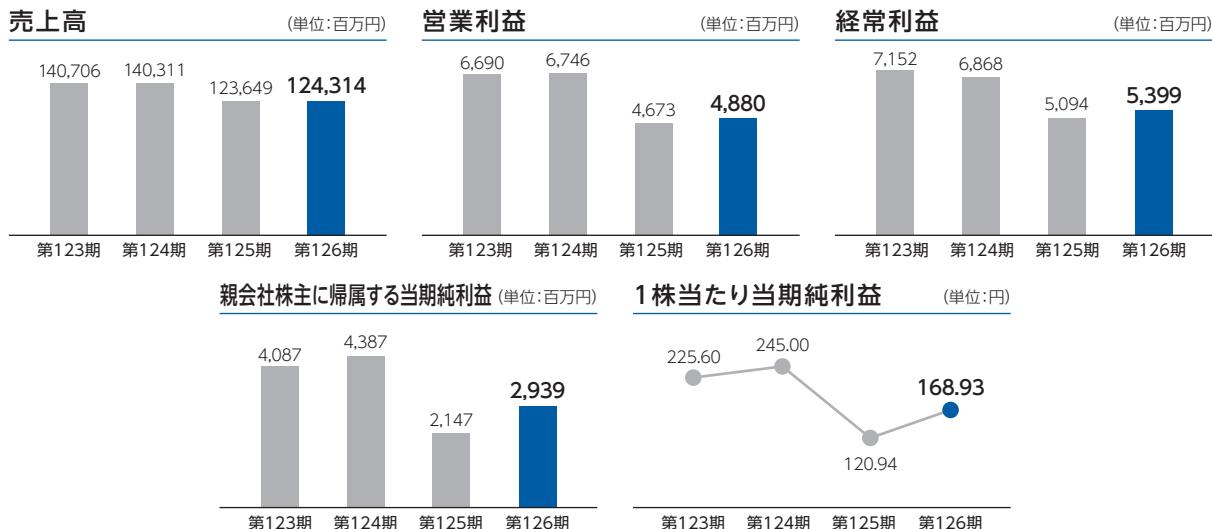
5. 財産及び損益の状況の推移

(1) 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第123期 (2018年度)	第124期 (2019年度)	第125期 (2020年度)	第126期 (2021年度)
売上高	(百万円) 140,706	140,311	123,649	124,314
営業利益	(百万円) 6,690	6,746	4,673	4,880
経常利益	(百万円) 7,152	6,868	5,094	5,399
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円) 4,087	4,387	2,147	2,939
1株当たり当期純利益	(円) 225.60	245.00	120.94	168.93
総資産	(百万円) 169,632	166,633	159,629	158,216
純資産	(百万円) 111,068	109,139	115,178	114,790

(注) 1.当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、当連結会計年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

2.第123期(2018年度)、第124期(2019年度)及び第125期(2020年度)の1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数について、「グンゼグループ従業員持株会専用信託」が所有する当社株式の数を控除しております。



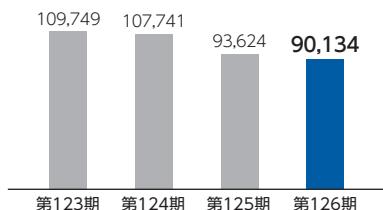
(2) 当社の営業成績及び財産の状況の推移

区分	第123期 (2018年度)	第124期 (2019年度)	第125期 (2020年度)	第126期 (2021年度)
売上高	(百万円) 109,749	107,741	93,624	90,134
営業利益	(百万円) 2,355	2,086	890	94
経常利益	(百万円) 4,841	4,510	3,242	2,974
当期純利益	(百万円) 3,783	4,427	1,280	1,699
1株当たり当期純利益	(円) 208.86	247.21	72.11	97.69
総資産	(百万円) 145,872	143,181	138,466	134,257
純資産	(百万円) 107,622	105,700	109,611	106,315

(注) 1.当事業年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、当事業年度の財産の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。
 2.第123期(2018年度)、第124期(2019年度)及び第125期(2020年度)の1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数について、「グンゼグループ従業員持株会専用信託」が所有する当社株式の数を控除しております。

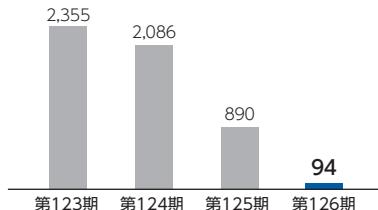
売上高

(単位:百万円)



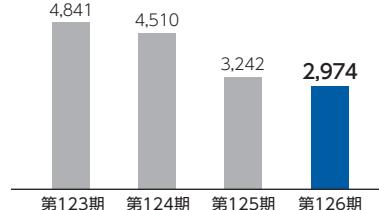
営業利益

(単位:百万円)



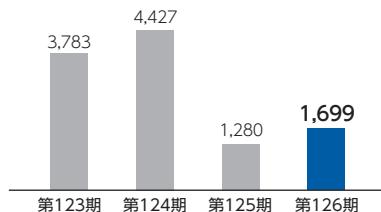
経常利益

(単位:百万円)



当期純利益

(単位:百万円)



1株当たり当期純利益

(単位:円)



6. 主要な営業所及び工場

本 社 部 門	綾部本社（京都府綾部市）、大阪本社（大阪府大阪市）、東京支社（東京都港区）、研究開発部（滋賀県守山市ほか）
国内生産拠点	宮津工場（京都府宮津市）、綾部工場（京都府綾部市）、梁瀬工場（兵庫県朝来市）、守山工場（滋賀県守山市）、江南工場（愛知県江南市）、東北グンゼ㈱（山形県寒河江市）、九州グンゼ㈱（宮崎県小林市）、福島プラスチック㈱（福島県本宮市）、グンゼ包装システム㈱（滋賀県守山市）、グンゼ高分子㈱（神奈川県伊勢原市）
国内販売拠点	各カンパニー、各事業部営業部課（東京都港区、大阪府大阪市ほか）
海外生産拠点	Gunze Plastics & Engineering Corporation of America（米国）、上海都是新塑材有限公司（中国）、GUNZE PLASTICS & ENGINEERING OF VIETNAM CO.,LTD.（ベトナム）、東莞冠智電子有限公司（中国）、山東冠世針織有限公司（中国）、Gunze(Vietnam) Co., Ltd.（ベトナム）、THAI GUNZE CO.,LTD.（タイ）、PT. Gunze Indonesia（インドネシア）、Gunze Hanoi Co.,Ltd.（ベトナム）
その他の拠点	グンゼ開発㈱（兵庫県尼崎市）、グンゼスポーツ㈱（兵庫県尼崎市）、グンゼグリーン㈱（兵庫県尼崎市）

7. 従業員の状況

(1) 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比
5,692名	116名減

(注) 上記には臨時従業員の期中平均雇用人数593名は含まれません。

(2) 当社の従業員数

従業員数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
1,662名	56名減	43才8ヵ月	20年2ヵ月

(注) 上記には出向者359名及び臨時従業員の期中平均雇用人数411名は含まれません。

8. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社議決権比率	主要な事業内容等
福島プラスチック(株)	390百万円	100.00%	プラスチックフィルムの製造加工
グンゼ包装システム(株)	310百万円	100.00%	プラスチックフィルムの印刷加工及び販売
グンゼ高分子(株)	300百万円	100.00%	プラスチックフィルム等の製造加工
(株)メディカルユーアンドエイ	46百万円	100.00%	メディカル材料の仕入販売
東北グンゼ(株)	100百万円	100.00%	インナーウェアの製造加工
グンゼ物流(株)	80百万円	100.00%	流通加工・倉庫業
(株)ジーンズ・カジュアルダン	10百万円	100.00%	アウターウェアの仕入販売
グンゼ開発(株)	250百万円	100.00%	不動産の賃貸及び売買
グンゼスポーツ(株)	80百万円	100.00%	スポーツクラブの運営及び管理
グンゼグリーン(株)	110百万円	100.00%	緑化樹木の販売
Gunze Plastics & Engineering Corporation of America	6百万US\$	100.00%	プラスチックフィルムの製造及び販売
上海郡是新塑材有限公司	81百万円	100.00%	プラスチックフィルムの製造及び販売
GUNZE PLASTICS & ENGINEERING OF VIETNAM CO.,LTD.	21百万US\$	100.00%	プラスチックフィルムの製造及び販売
Guan Zhi Holdings Ltd.	16百万US\$	100.00%	電子部品の仕入及び販売
山東冠世針織有限公司	125百万円	100.00%	インナーウェア及びレッグウェアの製造加工
Gunze(Vietnam)Co.,Ltd.	6百万US\$	100.00%	インナーウェアの製造及び販売
THAI GUNZE CO.,LTD.	180百万THB	55.00%	インナーウェアの製造加工
Gunze Hanoi Co.,Ltd.	107,677百万VND	100.00%	ミシン糸の製造販売
PT. Gunze Indonesia	4百万US\$	96.11%	ミシン糸の製造販売

(注) Guan Zhi Holdings Ltd.を通じて東莞冠智電子有限公司を間接所有しております。

9. 主要な借入先の状況

(1) 主要な借入先

借 入 先							借 入 金 残 高
(株)	三	菱	U	F	J	銀 行	6,242百万円
(株)	み	ず	ほ			銀 行	2,147百万円
(株)		京	都			銀 行	1,000百万円

(2) コミットメントライン契約

取引金融機関4行とコミットメントライン契約（コミットメント額合計：50億円、契約期間：2020年12月28日～2023年12月27日）を締結しております。なお、当期末において当該契約に基づく実行残高はありません。

10. その他企業集団に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

株式の状況

- (1) 発行可能株式総数 50,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 18,293,516株
 (3) 当事業年度末の株主数 25,935名
 (4) 大株主 (上位10名の株主)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
(株) 日本カストディ銀行	2,416	13.99
日本マスタートラスト信託銀行(株)	1,932	11.19
(株) 三菱UFJ銀行	594	3.44
(株) 京都銀行	587	3.40
全国共済農業協同組合連合会	451	2.61
グンゼグループ従業員持株会	425	2.46
第一生命保険(株)	298	1.73
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	284	1.64
(株) GSI クレオス	271	1.57
JP MORGAN CHASE BANK 385781	199	1.16

- (注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。
 2. 当社は、自己株式1,017千株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
 また、持株比率は自己株式を控除した17,275千株を分母として計算しております。

(5) 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

当社は、株主の皆様と更なる株主価値共有を進めるため、また、株価上昇及び企業価値の持続的な向上を図るため、2019年6月25日開催の第123期定時株主総会において譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議いたしました。これを受け、2021年7月21日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行うことを決議し、同年8月6日に当社の取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員に対し、当社普通株式を割り当ていたしました。当社の取締役に割り当てた当社普通株式の数は次のとおりです。

	株式の種類及び数	交付された者の人数
取締役（社外取締役を除く。）	当社普通株式 7,790株	6名

（参考）取締役を兼務しない執行役員に割り当てた当社普通株式の数は次のとおりです。

	株式の種類及び数	交付された者の人数
執行役員	当社普通株式 5,414株	8名

3 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況

(2022年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	廣地 厚	指名・報酬委員
代表取締役社長	佐口 敏康	社長執行役員、経営戦略部長、指名・報酬委員
取締役	中井 洋恵	弁護士、ひなた法律事務所、指名・報酬委員（議長）
取締役	鯨岡 修	濁音(株)代表取締役社長、指名・報酬委員
取締役	木田 理恵	(株)女ゴコロマーケティング研究所代表取締役、指名・報酬委員
取締役	赤瀬 康宏	執行役員、グンゼ開発(株)代表取締役社長
取締役	及川 克彦	執行役員、研究開発部長
取締役	熊田 誠	執行役員、財務経理部長
取締役	河西 亮二	執行役員、アパレルカンパニー長
常任監査役	鈴木 富夫	常勤
監査役	井上 圭吾	弁護士、アイマン総合法律事務所、(株)近鉄百貨店社外監査役
監査役	鈴鹿 良夫	税理士、鈴鹿税理士事務所、(株)ハークスレイ社外監査役、(株)辰巳商会社外監査役
監査役	森田 真一郎	

- (注) 1. 取締役中井洋恵氏、鯨岡修氏、木田理恵氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 取締役中井洋恵氏の戸籍上の氏名は、浅見洋恵であります。
3. 監査役井上圭吾氏、鈴鹿良夫氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
4. 常任監査役鈴木富夫氏は、当社における経理財務部門での経験を有し、また監査役鈴鹿良夫氏は、国税局幹部、税理士としての豊富な経験があり、いずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. ひなた法律事務所、濁音(株)、(株)女ゴコロマーケティング研究所、アイマン総合法律事務所、(株)近鉄百貨店、鈴鹿税理士事務所、(株)ハークスレイ、(株)辰巳商会と当社の間には、いずれも特別な関係はありません。
6. 当社は、全役員等（執行役員、子会社役員等を含む。ただし、海外子会社については日本から出向している役員に限る）を被保険者として、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによらず生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。

事業報告

(参考) 執行役員の状況

(2022年4月1日現在)

地位	氏名	担当
社長執行役員	佐 口 敏 康	
常務執行役員	熊 田 誠	財務経理部長
常務執行役員	木 村 克 彦	エンプラ事業部長
常務執行役員	岡 高 広	経営戦略部長
執行役員	赤 瀬 康 宏	グンゼ開発(株)代表取締役社長
執行役員	及 川 克 彦	研究開発部長
執行役員	河 西 亮 二	アパレルカンパニー長
執行役員	岡 修 也	繊維資材事業部長
執行役員	荒 木 敬 太	アパレルカンパニーインナーウエア事業本部長
執行役員	佐 保 一 成	メカトロ事業部長
執行役員	奥 田 智 久	技術開発部長
執行役員	吉 鹿 央 子	経営戦略部次長
執行役員	花 岡 裕 史	プラスチックカンパニー長
執行役員	澤 田 博 和	プラスチックカンパニー次長
執行役員	松 田 晶 二 郎	メディカル事業部長

2. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という）を定めており、その概要は次のとおりです。取締役の報酬体系は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能させるため、会社業績とも連動した報酬体系とし、個々の決定に際しては、各職責を踏まえた適切な水準とすることを基本方針としております。業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績指標（KPI）との連動を考慮した賞与、及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。当社は、役員報酬制度をコーポレートガバナンスにおける重要課題のひとつとして位置付けており、新中期経営計画VISION 2030のスタートに合わせて、当社の企業価値の最大化に向けた意欲をより高めるため、業績連動報酬の割合を高めることとし、役位に応じて業績連動報酬の割合を設定し、個人別の報酬等の額を決定しております。

額の算定にあたっての業績指標（KPI）は、賞与については業績評価等で重要視しているGVA（Gunze Value Added：税引後営業利益＋配当金－期末投下資本×WACC）を翌事業年度より反映させる予定です。また、株式報酬については株主総利回り（Total Shareholders Return）とTOPIXとの相対評価、及びESG評価指標として全社CO2排出量削減目標の達成度合に基づく評価を翌事業年度より反映させる予定です。また、取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、取締役会にて定める報酬制度に基づき、指名・報酬委員会で審議を行っており、取締役会はその答申内容を尊重し基本方針に沿うものと判断しております。決定方針については、指名・報酬委員会で審議を経て、取締役会で決定しております。

②取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬額は、2007年6月27日開催の当社第111期定時株主総会において年額3億円以内（うち社外取締役2,400万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人としての給与は含まない）と決議しております。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は10名（うち、社外取締役2名）です。また、2019年6月25日の第123期定時株主総会において譲渡制限付株式報酬制度の導入について決議し、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額1億円以内としております。当該定時株主総会終結時点での取締役（社外取締役を除く）の員数は8名です。当社監査役の金銭報酬の額は、2007年6月27日開催の第111期定時株主総会において年額4,800万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点での監査役の員数は3名です。

③取締役及び監査役の報酬等の総額等

区分	支給人数	報酬等の種類別の額			計
		基本報酬 (固定報酬)	業績連動報酬等 (賞与)	非金銭報酬 (株式報酬)	
取締役 (うち社外取締役)	9人 (3人)	127百万円 (21百万円)	26百万円 (ー)	33百万円 (ー)	187百万円 (21百万円)
監査役 (うち社外監査役)	6人 (2人)	38百万円 (14百万円)	— (ー)	— (ー)	38百万円 (14百万円)
計	15人	166百万円	26百万円	33百万円	226百万円

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含めておりません。

2. 取締役及び監査役の支給人数及び報酬等の額には、2021年6月25日開催の第125期定時株主総会において退任した監査役2名を含めております。

④業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬等は、業績向上に対する意識を高めるため、金銭報酬として賞与を毎年一定の時期に支給しております。額の算定にあたっては、業績指標（KPI）として、各事業年度の営業利益を反映させることとし、予め定めた算定方法、細則に則って取締役会で決定しております。業績指標として営業利益を反映させる理由は、業績責任を測る上で、営業利益額は最も適切な指標の一つと判断したためであり、より高い営業利益水準を達成することで、持続的成長と企業価値向上を目指しています。なお、当事業年度を含む営業利益の推移は、27頁の「5.財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりです。

⑤非金銭報酬等に関する事項

非金銭報酬等は、中長期的な企業価値向上に対する意識を高めるため、譲渡制限付株式を毎年一定時期に役員別に定めた係数に基づいて支給しております。当該譲渡制限付株式については、当社の取締役（社外取締役を除く）に対し、株主の皆様との一層の株主価値共有を進めるため、また、企業価値の持続的な向上を図るため導入しており、各事業年度に割り当てる譲渡制限付株式総数の上限は26,000株（年額1億円以内）で譲渡制限期間は30年としております。なお、任期満了その他当社取締役会が正当と認める理由により当社の取締役、執行役員他すべての地位から退任又は退職した場合には譲渡制限が解除されるものとしております。なお、当該株式報酬の交付状況は、33頁の「2 会社の株式に関する事項 (5)」に記載のとおりです。

⑥その他

当社は、取締役の報酬等に関する公正性、客観性を強化すること等を目的に、取締役会の諮問機関として、代表取締役と社外取締役で構成され、社外取締役を議長とする指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会では、報酬等の内容、額、種類別の構成比率、並びに関連規程を審議し、取締役会に提案するとともに、支給に関する細部取扱いを協議しております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況
社 外 取 締 役	中 井 洋 恵	当事業年度に開催した13回の取締役会のうち13回出席し、弁護士として企業法務や一般民事等、幅広い分野での豊富な経験・識見に基づき、議案の審議に際して法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点での確かな発言並びに提言を適宜行うとともに、経営トップ及び取締役等と経営に関する意見交換を実施しました。また、指名・報酬委員会の議長として、執行役員を含む当社役員の資質、選任プロセス、及び指名、並びに役員報酬体系等に関して、その適切性等について検討し、答申を行っております。
社 外 取 締 役	鯨 岡 修	当事業年度に開催した13回の取締役会のうち13回出席し、出版社の執行役員として要職を歴任された豊富な経験、並びに当社の成長事業であるメディカル分野を含む幅広い分野に関する卓越した識見に基づき、企業社会全体を踏まえた客観的視点での確かな発言並びに提言を適宜行うとともに、経営トップ及び取締役等と経営に関する意見交換を実施しました。また、指名・報酬委員会の委員として、執行役員を含む当社役員の資質、選任プロセス、及び指名、並びに役員報酬体系等に関して、その適切性等について検討し、答申を行っております。
社 外 取 締 役	木 田 理 恵	当事業年度に開催した13回の取締役会のうち13回出席し、女性を中心とした商品企画、マーケティング、コンサルティング並びに女性活躍推進分野での豊富な経験・識見に基づき、企業社会全体を踏まえた客観的視点での確かな発言並びに提言を適宜行うとともに、経営トップ及び取締役等と経営に関する意見交換を実施しました。また、指名・報酬委員会の委員として、執行役員を含む当社役員の資質、選任プロセス、及び指名、並びに役員報酬体系等に関して、その適切性等について検討し、答申を行っております。
社 外 監 査 役	井 上 圭 吾	当事業年度に開催した13回の取締役会のうち13回、14回の監査役会のうち14回にそれぞれ出席し、主要な事業場等への実地調査を行う等各部門の業務執行状況について聴取し、これらの場において弁護士としての専門的な知識及び幅広く豊富な実務経験に基づく提言を行っております。
社 外 監 査 役	鈴 鹿 良 夫	当事業年度に開催した13回の取締役会のうち13回、14回の監査役会のうち14回にそれぞれ出席し、主要な事業場等への実地調査を行う等各部門の業務執行状況について聴取し、これらの場において国税局幹部、税理士としての豊富な経験と財務及び会計に関する専門的知見に基づく提言を行っております。

(2) 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

社外取締役中井洋恵氏、鯨岡修氏、木田理恵氏は、社外役員を主な構成メンバーとした「役員会合」や社内の各種報告会、事業所視察等に積極的に出席し、当社グループが中長期的に対処する諸課題について認識を深め、各部門や社外役員間の相互コミュニケーションを図り、客観的立場から意見を表明することで、取締役会での議論の活性化に繋げております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

社外取締役及び社外監査役は、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、600万円又は法令の定める最低限度額のいずれか高い額となります。

4 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

協立神明監査法人

(注) 協立監査法人は、2022年4月1日付で神明監査法人と合併し、協立神明監査法人に名称を変更しております。

2. 報酬等の額

(1) 報酬等の額	42百万円
(2) 当社及び当社連結子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	45百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、(1)にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人による当事業年度監査計画の内容、監査時間及び報酬見積り等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

3. 解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性を損なう事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円 単位未満切捨て表示)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	79,199	流動負債	31,221
現金及び預金	14,469	支払手形及び買掛金	8,928
受取手形及び売掛金	26,634	短期借入金	5,018
商品及び製品	21,361	1年内返済予定の長期借入金	2,402
仕掛品	6,702	未払法人税等	2,139
原材料及び貯蔵品	5,630	賞与引当金	1,361
短期貸付金	644	設備関係支払手形	942
その他	3,768	事業譲渡損失引当金	218
貸倒引当金	△11	その他	10,211
固定資産	79,016	固定負債	12,203
有形固定資産	59,490	長期借入金	2,317
建物及び構築物	33,864	債務保証損失引当金	115
機械装置及び運搬具	10,064	退職給付に係る負債	3,750
工具、器具及び備品	2,266	長期預り敷金保証金	4,389
土地	10,526	その他	1,631
リース資産	450	負債合計	43,425
建設仮勘定	2,318	純資産の部	
無形固定資産	1,343	株主資本	109,423
ソフトウェア	777	資本金	26,071
その他	566	資本剰余金	6,566
投資その他の資産	18,183	利益剰余金	81,184
投資有価証券	11,964	自己株式	△4,399
長期貸付金	0	その他の包括利益累計額	3,480
繰延税金資産	2,371	その他有価証券評価差額金	1,393
その他	3,898	繰延ヘッジ損益	△35
貸倒引当金	△51	土地再評価差額金	△26
		為替換算調整勘定	1,964
		退職給付に係る調整累計額	183
		新株予約権	131
		非支配株主持分	1,755
資産合計	158,216	純資産合計	114,790
		負債及び純資産合計	158,216

連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで) (単位：百万円 単位未満切捨て表示)

科 目	金 額	金 額
売上高		124,314
売上原価		86,700
売上総利益		37,614
販売費及び一般管理費		32,734
営業利益		4,880
営業外収益		
受取利息	50	
受取配当金	384	
為替差益	160	
助成金収入	409	
その他の営業外収益	370	1,375
営業外費用		
支払利息	146	
操業休止関連費用	190	
その他の営業外費用	519	856
経常利益		5,399
特別利益		
固定資産売却益	5,447	
投資有価証券売却益	923	6,370
特別損失		
固定資産除売却損	805	
投資有価証券売却損	196	
投資有価証券評価損	299	
減損損失	3,513	
新型コロナウイルス感染症による損失	410	
事業構造改善費用	563	
工場移転費用	193	
その他	221	6,203
税金等調整前当期純利益		5,566
法人税、住民税及び事業税	2,625	
法人税等調整額	△72	2,553
当期純利益		3,013
非支配株主に帰属する当期純利益		73
親会社株主に帰属する当期純利益		2,939

連結計算書類

(参考情報)

連結包括利益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円 単位未満切捨て表示)

科 目	金	額
当期純利益		3,013
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△927	
繰延ヘッジ損益	△51	
為替換算調整勘定	1,689	
退職給付に係る調整額	△391	319
包括利益		3,332
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,154	
非支配株主に係る包括利益	177	

(参考情報)

連結キャッシュ・フロー計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで) (単位：百万円 単位未満切捨て表示)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,155
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,806
財務活動によるキャッシュ・フロー	△12,358
現金及び現金同等物に係る換算差額	692
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,296
現金及び現金同等物の期首残高	9,717
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	456
現金及び現金同等物の期末残高	14,469

計算書類

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円 単位未満切捨て表示)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	66,013	流動負債	22,666
現金及び預金	7,011	支払手形	1,217
受取手形	3,263	買掛金	5,085
売掛金	16,887	短期借入金	3,908
商品及び製品	15,564	1年内返済予定の長期借入金	2,000
仕掛品	3,796	未払金	2,585
原材料及び貯蔵品	1,892	未払費用	2,743
短期貸付金	13,179	未払法人税等	1,884
その他	4,421	預り金	497
貸倒引当金	△2	賞与引当金	867
固定資産	68,243	事業譲渡損失引当金	218
有形固定資産	26,126	設備購入支払手形	849
建物	11,008	その他	808
構築物	742	固定負債	5,274
機械及び装置	4,053	長期借入金	1,000
車両運搬具	13	退職給付引当金	2,175
工具、器具及び備品	1,444	債務保証損失引当金	1,462
土地	6,808	長期預り保証金	561
リース資産	2	その他	76
建設仮勘定	2,054	負債合計	27,941
無形固定資産	1,108	純資産の部	
ソフトウェア	639	株主資本	104,858
その他	469	資本金	26,071
投資その他の資産	41,008	資本剰余金	6,566
投資有価証券	11,471	資本準備金	6,566
関係会社株式	18,240	利益剰余金	76,618
投資損失引当金	△580	利益準備金	12
出資金	266	その他利益剰余金	76,606
関係会社出資金	8,600	特別償却準備金	4
長期貸付金	4,450	固定資産圧縮積立金	1,131
繰延税金資産	1,641	別途積立金	71,240
その他	2,706	繰越利益剰余金	4,230
貸倒引当金	△5,788	自己株式	△4,399
		評価・換算差額等	1,326
		その他有価証券評価差額金	1,361
		繰延ヘッジ損益	△35
		新株予約権	131
資産合計	134,257	純資産合計	106,315
		負債及び純資産合計	134,257

損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円 単位未満切捨て表示)

科 目	金	額
売上高		90,134
売上原価		66,154
売上総利益		23,979
販売費及び一般管理費		23,885
営業利益		94
営業外収益		
受取利息	316	
受取配当金	2,010	
為替差益	222	
その他の営業外収益	1,073	3,623
営業外費用		
支払利息	51	
その他の営業外費用	692	744
経常利益		2,974
特別利益		
固定資産売却益	5,350	
投資有価証券売却益	923	6,273
特別損失		
固定資産除売却損	681	
投資有価証券売却損	196	
投資有価証券評価損	299	
関係会社株式評価損	479	
関係会社出資金評価損	832	
関係会社投融資評価損失	2,412	
事業構造改善費用	467	
その他	95	5,464
税引前当期純利益		3,783
法人税、住民税及び事業税	1,894	
法人税等調整額	188	2,083
当期純利益		1,699

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月12日

グンゼ株式会社
取締役会 御中

協立神明監査法人

大阪事務所

代表社員 公認会計士 朝田 潔
業務執行社員
業務執行社員 公認会計士 手島 達哉

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、グンゼ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グンゼ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月12日

グンゼ株式会社
取締役会 御中

協立神明監査法人

大阪事務所

代表社員 公認会計士 朝田 潔
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 手島 達哉

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、グンゼ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第126期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第126期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、業務監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、監視及び検証いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人協立神明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人協立神明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月12日

グンゼ株式会社 監査役会

常勤監査役	鈴木 富夫
社外監査役	井上 圭吾
社外監査役	鈴木 良夫
監査役	森田 真一郎

以上

(ご参考) サステナビリティピックアップ

1. 気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) 提言に賛同

グンゼグループは2021年10月に金融安定理事会 (FSB) の「気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) 提言」に賛同を表明しました。TCFDでは、気候変動に関する検討体制や、気候変動が中・長期の企業価値に及ぼす影響、及び気候変動によるリスク・機会の特定について評価するための指標と目標、さらにこれらの検討内容が企業経営にどのように反映されるか等の開示が求められています。今後、TCFDの提言に基づき、気候変動が事業にもたらすリスクや機会についての分析と対応をさらに進め、当社Webサイトや有価証券報告書、コーポレートガバナンス報告書での関連情報の開示拡充を図ってまいります。

2. ガバナンス体制

気候変動に関わる基本方針や実施事項等を検討・審議する組織として、サステナビリティ担当役員もしくは執行役員を委員長とし、本社部門や事業部門の責任者を委員とした「サステナビリティ委員会」を設置しており、取締役会がリスクと機会の実態を把握・監視できる体制を整備しています。さらに気候変動を中心とした環境対応を全社活動として強力に推進するために本社部門内に「環境戦略推進室」を設置し、気候変動を含む環境課題に関するリスクとその対応策及び機会に関して内容を検討し、課題を事業部門、その他本社部門と共有しています。事業部門、本社部門は対応策に関して互いに連携し、両部門から「リスクマネジメント委員会」と「サステナビリティ委員会」に報告します。一連の気候変動リスクに関する重要な課題は「リスクマネジメント委員会」、「サステナビリティ委員会」より経営執行会議に報告の上、取締役会に報告されることにより、全社リスクを統合・管理しています。

【環境マネジメント体制における会議体・組織の役割】

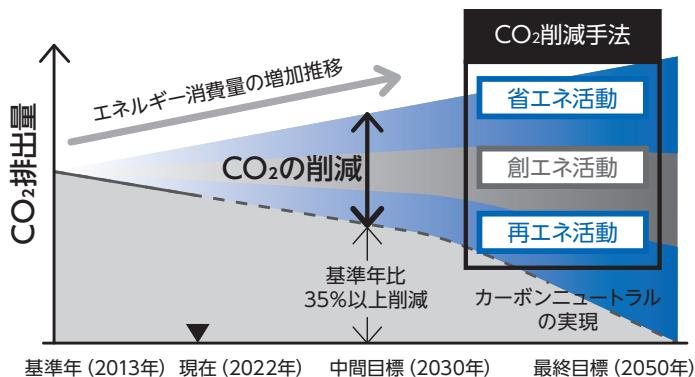
取締役会	業務執行において承認された気候変動を中心とした環境課題に関する取り組み施策の進捗を監督
経営執行会議	全社グループにまたがる気候変動を中心とした環境課題に関する経営管理上の重要事項、業務執行に関する重要事項を協議・決定
サステナビリティ委員会	気候変動を中心とした環境課題及びサステナビリティに関する基本方針や対応方針の審議・決定
リスクマネジメント委員会	気候変動を中心とした環境課題リスク事象の発生、採られた又は採られる予定の措置、リスク予防などについて協議
環境戦略推進室	グンゼグループの気候変動を中心とした環境課題への対応を推進。気候変動に関するリスクと機会の特定

3. 気候変動への取組みについて

計画的なCO2排出量削減に向けて、各事業活動において省エネ・創エネ・再エネ利用等の取り組みを強化し、3R (リサイクル・リユース・リデュース)の推進など資源循環、環境負荷に配慮した対応を行います。2022年度においては、Scope1,2*でのCO2排出量削減の取り組み強化とともに、Scope3*における削減シナリオを策定してまいります。また、グンゼグループの重点取組として、プラスチックフィルム分野での「サーキュラーファクトリー計画」、アパレル(インナーウエア)分野での「ネットゼロファクトリー計画」を強力に推進いたします。

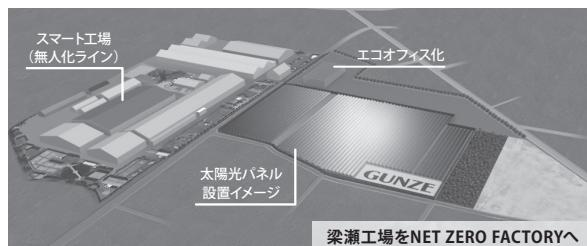
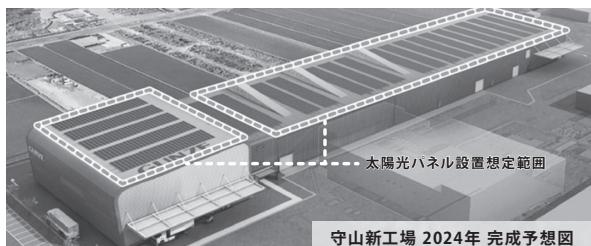
- ※ Scope1 : 当社グループによる温室効果ガスの直接排出 (燃料の燃焼、工業プロセス)
- Scope2 : 他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出
- Scope3 : Scope1、Scope2以外の間接排出 (当社グループの活動に関連する他社の排出)

【CO2削減ロードマップ】



	対象事業所	施策内容
省エネ	全事業所	エネルギー監視、高効率設備への置き換え、省エネ診断等
創エネ	特定事業所	太陽工発電設備の設置等
再エネ	特定事業所	グリーンエネルギーの購入等

【環境対応モデル工場】



サーキュラーファクトリー



ゼロ・エミッション

- 石油化学原料の使用削減**
フィルム薄膜化、植物由来原料の使用増
- 資源循環の仕組み確立**
リサイクルに適した製品開発、再原料化技術確立
- 資源効率化**
回収した廃プラスチック再利用によるごみゼロ化

ネットゼロファクトリー



- 省エネルギー改善**
リアルタイムな電力使用量見える化、高効率設備への更新
- 化石燃料の使用削減**
オール電化設備への切り替え
- 太陽光パネルの設置と緑化整備**

以上

株主総会会場ご案内図



会場

京都府綾部市青野町膳所1番地
グンゼ株式会社 本社講堂
 電話 0773-42-3181

交通

- JR山陰本線綾部駅下車 北出口より徒歩約10分
- バス(あやバス) 南出口より約5分
綾部駅南口発(市立病院前方面) あやベグンゼスクエア前下車
- 綾部IC(舞鶴若狭自動車道)から車で約5分

グンゼ株式会社

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。



環境に配慮した
植物油インキを
使用しています。